

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

計画期間	計画内容
2016年4月1日 ～ 2021年3月31日	【目標】 将来の女性管理職候補者の充実のため、新卒の総合職採用における女性比率を30%以上とする。
【5年間】	【取組】 ①女性管理職育成に向けたキャリアプランの作成と社内教育等を実施する。 ②ライフイベント(出産・育児・介護)との両立が図れる為のワークライフバランス施策の充実化を検討・実施する。